

かいほう

平成26年9月19日発行

東京都公立小学校事務職員会

発行 会長 岩上 直人 (荒川区立尾久小)

編集 広報部 小野 明 (品川区立台場小)

〒140-0002 品川区東品川1-8-30

TEL 03(3471)3397(代)

加藤 義則 (世田谷区立多聞小)

渡部 正徳 (北区立西浮間小)

内野 和美 (港区立麻布小)

東京都公立小学校事務職員会 会報 第184号

http://otegaruhp.com/tokoushouji/html/_TOP/

—平成26年度 講演会・研究総会報告—

平成26年5月22日(木) 武蔵野公会堂講堂において、講演会・研究総会が開催されました。

当日は急な雷雨が心配される空模様でしたが、受付時間の会場周辺は好天に恵まれ、スムーズな集合で予定どおりに開会することができました。

講演会には、日本教育事務学会の設立発起人のお一人である、日本教育新聞社 編集局長 矢吹正徳氏をお招きし、「日本の教育改革の動向」についてご講演をいただきました。

取材・編集者の視点から、教育と政治の関係について過去の臨教審等の経緯にも触れながら、いじめ問題をきっかけに打ち出された今回の「道徳の教科化」、小中高6・3・3の学制改革、5歳児教育の義務化、教員のインターンシップ制、教育管理職の資格化、グローバル化と英語教育等、多岐にわたる論点について、高度な内容を平易な言葉で、時にはユーモアも交えながら解り易くご講演いただきました。

教育改革の動向は、その内容によって学校現場が左右されるだけでなく、日本の将来をも左右することにもなるので、アンテナを高く張り注視していくべきことであると、改めて痛感したご講演でした。

研究総会では、以下の議事が審議されました。

- (1) 平成25年度事業報告
- (2) 平成25年度決算報告
- (3) 平成25年度会計監査報告
- (4) 平成26年度事業計画案
- (5) 平成26年度予算案
- (6) 平成26年度役員選出案

活発な質疑応答を経てより理解が深まり、すべての議案は原案通りに承認されました。

【代議員総数292名(過半数146名) 出席代議員数210名 表決書提出数41名
委任状提出数9名 合計260名 本会規則8条及び議事運営細則第4条により総会成立】

(広報部 加藤義則)



本日は、研究総会にご出席いただきありがとうございます。

議案書前文にも書きましたように、今年度は、第46回関東地区学校事務研究大会を都公小事の主管で開催いたします。大会テーマは「子どもの笑顔を支える事務職員」サブテーマは、「学校教育の未来のためにできること」です。

全国的にここ数年学校事務職員の世代交代が行われ、若い世代の育成が課題となっています。東京では平成16年度を最後に新規採用者の配置はないのですが、他局との交流を中心とした世代交代が進み、他局からの転入職員に対しての、ベテラン事務職員のノウハウや知識の継承が課題になっています。閉鎖職である他県と違う東京都独自の状況として、学校に配置された職員が、ずっと学校で仕事をするとは限らないということがあります。むしろ3年から5年で学校からまた異動していくというケースが多くなると思われます。円滑な学校運営を行うためには、他局からの転入者を、学校事務の即戦力として育成するための研修制度の充実が必要となりますが、それが行われている地区はごくわずかです。

本会では、関東大会の分科会発表で、各地域で行われている研修制度の実例を研究し、発表する予定です。単に学校で庶務事務だけを行なう存在から、学校運営に積極的に参画することが、学校に正規の事務職員が存在するキーワードだと思います。少しでも早く転入者が、そんな存在になれるような研修制度の研究を進めていきたいと思っています。

また、研究発表の委員だけでなく、研究大会の運営にもたくさんの実行委員が必要となります。そのためには、本会の役員だけでは人数も知識も智恵も足りません。会員皆様の協力があって初めて可能になります。関東地区学校事務研究大会成功に向け会員の皆様の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

<p>第46回関東地区学校事務研究大会 東京大会 第54回東京都公立小学校事務職員会研究大会</p>	<p>《 大会テーマ 》 「子どもの笑顔を支える事務職員」 ～学校教育の未来のためにできること～</p>	<p>開催日 平成27年2月5日(木)・6日(金)</p> <p>開催場所 文京シビックホール 大ホール (文京区春日 1-16-21) 北とぴあ さくらホール、ペガサスホール (北区王子 1-11-1)</p>	<p>1日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省行政説明 ・ 記念講演「我が国の教育改革とその展望」 <p>三鷹市教育委員長 貝ノ瀬 滋 氏</p>	<p>2日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分科会研究協議 <p>【千葉支部・東京中支部・東京小支部】 ・ 東京都公立小学校事務職員会研究大会</p>	<p>主管：東京都公立小学校事務職員会</p>
---	--	---	--	--	--------------------------------

イラスト提供：素材ダス <http://sozaidas.com/>

講演 「日本の教育改革の動向」



(株) 日本教育新聞社
編集局長 矢吹 正徳 氏

皆さんこんにちは。既に会員の方もいらっしゃるかと思いますが、昨年 12 月に「日本教育事務学会」が設立されました。私も設立の発起人の 1 人です。理事の末席に名を連ねております。宣伝も兼ねまして、ひと言お話しをさせていただきたいと思います。

「教育事務」というのは、なかなかなじみの無い言葉かも知れませんが、私も発起人会で「学校事務学会では駄目なのですか？」という話をした事がありますが、「教育事務」という言葉に込められた思いというのは、学校の中だけの事務にとどまらず、教育委員会事務局の教育行政事務や、管理職の日々の学校経営上の事務も含めて広く捉えていきたいのだという事でした。昨年 12 月に設立総会と研究大会を開催しましたが、第 1 回の研究集会を 6 月に神戸で行う予定です。既にホームページにアップしていますので、ご関心のある方は「日本教育事務学会」で検索していただければと思います。今回は兵庫教育大学の日渡田教授が中心になって行われます。

学校事務については、地方の共同実施を含め、さまざまな取り組みを取材してきました。日本教育新聞以外にも弊社には「週刊教育資料」という媒体があります。その関係で、20 年以上前になりますが、東京の都立学校の事務長を中心にしたメンバーがお書きいただいた連載をまとめ「学校経営と学校財務」という本を出しました。当時、学校経営以外の部分から学校を見る機会を与えていただき、非常に良い勉強になりました。30 代の頃は、いじめ自殺問題で学校を取材する機会にも恵まれました。管理職や主任や担任に取材に行くのですが、その時に学校事務の仕事が当時分かっていたら、また違う視点から学校を見る事ができたのでは？と思っています。

疑問感じた改革論議の進め方

さて、今日のテーマの「教育改革」についてです。一昨年の 12 月に第二次安倍内閣が誕生し、昨年からは教育再生実行会議が本格的に動き出し、教育改革の提言をまとめ始めています。ちょうどそのころ、別の席で教育改革についてお話をする機会がありました。その時に、教育改革論議の仕方に少し違和感を覚えていましたので、そうした話をさせていただきました。最近になって一般紙でも同様の論議を見かけるようになりました。皆そう感じていたのだな…とあらためて思います。「今の教育改革の論議は『前門の虎、後門の狼』の状況にあるのでは？」と、その折りお話ししました。これが表現として、いちばん解り易いのかな？と思ったのです。安倍首相は教育にたいへん思い入れの深い方です。第一次安倍内閣の時、この安倍首相の思いを受けて「教育再生会議」が提言をまとめ、まとめたものを中央教育審議会に諮るという流れができました。

それ以前のことで、第一次安倍内閣の時の教育再生会議では「徳育の教科化」の提言がありました。この提言は中央教育審議会でも議論する事になりました。平成 18 年です。この時、「徳育の教科書を検定していいのか？」「徳育を教科にした時に（徳育という免許を持った先生はいませんから）指導者をどうするのか？」「徳育の評価はどうするのか？数値的な評価になじむのか？」等の議論がありました。今の学習指導要領を作る前の時期でしたので、新しい学習指導要領に位置付けるかどうかの議論でした。当時の中央教育審議会は「徳育は教科化になじまない」として教科化を「見送り」としました。その結果、ひとつは、「道徳は教科にしないが、全ての教科・領域の中で道徳教育をやりましょう。」ということになりました。もうひとつは、「道徳教育推進教師を設けて、その教師を中心に学校全体で道徳教育をやりましょう。」と。教科化は見送ったけれど、道徳教育は教科・領域を問わず、充実していくと。当時の中央教育審議会のそのような判断は、それはそれでひとつの見識だなと思いました。政府の機関が提言しても、教育の場面に落とし込んだ時にどうなのか。きちんとした議論がなされています。

では、今回の教育再生実行会議の議論はどのように進められているのでしょうか。皆さんもご承知のと

おり、今回の道徳の教科化の提言の元になっているのは「いじめ問題」です。少し分かりづらい部分もあるかも知れませんが、教育再生実行会議は第1次の提言を「いじめの問題」でまとめています。この提言の第一番目に「道徳の教科化」が出てきています。なぜいじめの問題についての提言の第一番目に道徳の教科化が出て来るのか？ 過去に同様の違和感を覚えた事を思い出しました。かつて「17歳の犯罪」が社会問題となった時期—17歳前後の青少年の犯罪が多発した時期がありました。ちょうどその頃、安倍首相（当時は首相ではなかった）の街頭演説か何かで「教育基本法を改正して17歳問題を解決する」という趣旨のお話があったと記憶しています。政治家の方々とお話をお聞きしていると、「道徳教育や教育基本法をきちんとしていかなないと日本の教育は良くなる」とお考えの方が多いです。ふだん学校を回って取材している立場から申し上げますと「そこだけ直しても…」という実感は正直ありますが、政治家の方々の教育課題に対する感覚はそういうところがあるのもまた事実で、皆さんの中にも地元でお知り合いの政治家の方からそのようなお話をお聞きになった事がある方もいらっしゃると思います。

道徳の教科化についてですが、昨年12月に「道徳教育推進のための懇談会」が設けられました。ここでは「特別の教科化」という言い方で提言をまとめています。この提言を受けた形にして今、中央教育審議会で諮問されて議論する形となっています。ただ、全体の議論とは違って、今回は「教科化の是非を問う」のではなく「教科化するために何が必要か？」を議論してくださいと諮問されています。前提としては「教科化はノー」という結論は原則あり得ないという形で進んでいるようです。「議論の仕方自体がこれまでとは少し違うのでは？」という感じはこのへんからくるものです。昔は中教審にもいわゆる「大物」委員がおられて、さまざまな見識が示されました。今後の中教審の議論に注目していきたいと思います。

「前門の虎。後門の狼。」のお話に戻ります。まず、教育改革を推進したい人がボールを投げて、受けた方の人も同じ思いで改革を推進したいと思っている。その中間にいる人（例えば現場の教員）が「改革のこの部分はちょっと…」と思っても、そのまま（全体として）推進されてしまうのでは？という意味です。

私が20代の頃、当時の中曽根康弘首相が、「臨時教育審議会」を設置しました。メンバーがたいへん多く、企業の社長さんや大学教授等、いわゆる文部省の関係者ではない方もいらっしゃいました。4部会もあり、文部省の「コントロール」がきかない部分で政策がどんどん提言されていく事もありました。最近、森喜朗元首相と田原総一郎氏の対談が「日本の政治 裏の裏」という本になって出ましたが、たいへん面白い本です。森氏は中曽根内閣当時の文部大臣でした。当時の臨教審は、「8条機関」と言いまして、「政府が法律を定めて設置する機関」だったとの事です。それに対して、現在の「教育再生実行会議」他の総理直属の会議は、設置に国会の承認を必要としない機関との事です。従って、恣意的と言っては失礼ですが、比較的意見の近い方々で構成されているという事は言えると思います。中曽根内閣は国鉄を解体民営化し、教育改革として「教育臨調」と呼ばれた「臨時教育審議会」を設置しました。野党は反対し国会は紛糾、付帯決議が幾つもついて会期末ぎりぎりやっと法案が通過しました。当時はそれほど重みがあったなど、記憶しています。

臨教審の委員には東京都の教育長他、教育界の方もいらっしゃいました。通常は取材し易かった方々でしたが、臨教審の時はあまりその内容についてお話しただけでなかった事を記憶しています。半面、民間の委員（企業の社長など）は、夜でも取材に応じてくださり、ありがたかったです。

臨教審は第4次答申まで出しましたが、大きな柱のひとつに生涯学習体系の移行がありました。当時はしつても含めて学校への依存度が高かった。家庭や地域の役割を明確にして、分担する必要があると。また高校を出て終わり、大学を出て終わりではなく、学びは生涯続くもの。学校を卒業後にどれだけ自分を磨いていく事ができるか？を含めて、教育観そのものを変えていかねばならないと。大学卒業後に何を学ぶのか？生涯学習社会への移行が必要なのではないか？が大きな問題意識だったと思います。

その他にも、初任者研修制度が生まれたり、グローバル化の必要性から秋季入学制度についても議論されました。ある委員の方に「提言が実際の政策にあまり反映されていないのでは？」と質問したことがあります。印象的な答えが返ってきました。「私達は水辺には連れてきました。水を飲むか？飲まないか？は彼らが判断する事です」。当時は、無理強いをしない慎重さがあったのかな？と今、思っています。

臨教審では文部省の意向を代弁する委員の方、労働省の意向を代弁する委員の方、いろいろな考え方の研究者の方々等が丁々発止の議論で、提言をまとめるのにたいへん時間がかかっていました。少なくとも始めに結論ありきではなかった。現在の教育改革の議論の仕方に対する私の違和感の原因は、このような過去の会議の取材の経験と記憶にあるのではないかと感じています。

今、教育再生実行会議でいろいろな提言が出されていますが、これらの提言の内容の元になっているものとして、自民党内の「教育再生実行本部」の議論で叩き上げた提言があります。ここでの提言が教育再生実行会議、文科省、中教審を通して政策化されるという流れになっているようです。今後の教育改革に関心のある方は、この自民党の教育再生実行本部の議論を読まれておくとうまいと思います。

自民党の教育再生実行本部の議論でいちばん大きな柱は、6・3・3制の見直し「平成の学制改革」です。学制改革は、教育再生実行会議で現在議論中で、夏ぐらいまでには何等かの提言が出されると思います。

学制改革は永く続いてきた6・3・3制を変えていこうという事ですが、既に今でも小中一貫や中1ギャップ・小1プロブレムといった問題があり、4年生くらいでいったん区切って1・2・3・4と5・6・7・8・9といった小・中9年間の区切りの方が良いのではなど、既に地方では議論があり、また、実際にやっているところもあります。

区切りはどこが良いのか？という問題はありますが、6・3・3制を見直したいという議論があるようです。

更に、その際、「5歳児教育を義務化したい」という事が視野に入っているようです。6歳になると小学校に上がってくる訳ですが、その前の段階、幼児教育の段階で義務化していく、大手術になるけれどもお金の面も含めて恐らく何等かの形で変更がある可能性があります。

また、学制改革のおおもとの提言をした際に「教師のインターンシップ制度の導入」と「管理職の教師の養成と資格化」が俎上に上がっています。「教師のインターンシップ制度の導入」は、教師の見習いのような事をやった後に適格性があれば本採用するという制度です。ただ、今の「インターンシップ」とは違って、昔で言うと「試補制」のような内容となっています。「試補制」はかつて労働組合も含めて大きな問題・争点になった制度で、今回も大きな議論が起きるかと思っておりましたが、意外にあまり問題にされる方がいなくて、どうなるのかな…？と思っっています。

「管理職の資格化」ですが、特に東京は管理職のなり手がなかなかいない中で、資格を取るために勉強する機関を設けて資格を出せと。大学院クラスにきちんと機関を設ける意図があるようです。今はある意味で言うと学校経営やマネジメントは皆さん事務職員の方が逆に詳しいかも知れません。校長はマネジメントそのものを学習してなるという訳ではありません。教科に詳しい人が教育課程経営はできるのだけれど、学校財務事務的なものは分からないから、お願いします、というようなことはあるのかもしれない。こういうものも含めて養成機関を設けて資格化して管理職にしたらどうかと言う議論がこれから出て来るかもしれません。そこまでたどり着くかどうかはわかりませんが…。

更に、「平成の人材確保法」という議論も出ています。義務教育の国庫負担金は、かつて2分の1ありましたが、小泉内閣の時に3分の1になってしまいました。これを今度は全額国庫負担にしようという議論のようです。全額国庫負担にするという事は、またその「副作用的なもの」も予想されますが、提案されています。

自民党の教育再生実行本部には分科会が幾つかあり、実現できたものも幾つかあります。そのひとつが「いじめ防止対策基本法を制定したらどうか？」というものです。現在、「いじめ防止対策推進法」という形でうまく結実しています。「いじめ」という名称をつけた法律自体が初めてです。「いじめ問題」は40年位前からいろいろな事案が繰り返してきてきたのに、全然解決できていないという事で法制化を考えられたようです。

いじめの法制化を議論する過程で、政党ごとに法律をどうやって作るのか？具体的にどうしたらいいのか？という議論があり、日本教育新聞社でも専門紙ということで意見を求められた事がありました。文科省からも出席がありました。その対策について法律化までは考えていないということでした。逆に政治家のお立場からすると、何か目に見える形できちんとしたいという思いが強く感じられました。法律として目の目を見たのは、与野党含めて提案があったためでしょう。ただ法律ができたからと言ってそれでいじめがなくなる訳ではありませんので、今後、実際にどういった体制で機能させていくのが大切だと思います。

このほかには自民党の教育再生実行本部には「教科書」への改革提言もありました。

また、大学自治の中で大学がなかなか変わらないので、大学教育を強化する分科会というのがありました。大学改革の道筋をつけようとしています。日本の大学を世界のトップ10の中に、という目標を掲げています。今、いちばんきびしい教育改革に直面しているのは大学かもしれません。大学は地域に貢献している大学と、研究を推進している大学、その中で世界と戦える大学と少しずつ色分けがされています。それによって予算配分の重点が多少変わって来たりします。大学の当事者の方々には本当にたい

へんだろうなと感じます。

高校以下でもグローバル人材育成

特にグローバル化というのは大きな課題を抱えていて、先日早稲田大学にうかがった際、私立大学でいちばん留学生が多いのが早稲田大学ですと言われました。確かにキャンパスを歩いていると、多くの外国人の方にお会いします。ただ、その人たちが、なかなか日本の文化になじめないで、日本の学生たちとうまくいかないという問題を抱えているそうです。これはある意味、日本の側の「内なるグローバル化」ができていないということです。日本の学生の方が外国の人たちに違和感を持ってしまっていてなじめないという事があるらしいのですが、これをうまく繋ぐためにどうするか？という事で、交流を促進するためのセンターを設けて、学生の自発的な企画で外国の人たちとの授業をしたり、ブレインストーミングをしたり、いろいろな仕掛けをして融和を図ると。そうしていくうちに、言葉の問題はあるが、日本の学生が何を考えているかが、外国人留学生にも少しずつ分かるようになったとか、文化的な違いも双方で分かってきたと。このようなある意味での「挑戦」がいろいろな大学で行われています。それを初等中等教育以下まで及ぼそうというのが今の政府の考え方で、これも上手くいくかどうかはわかりませんが、相当これからはグローバル人材育成圧力が高まる可能性があります。

例えば、小学校ですと、もっと下の学年から外国語の学習活動を入れて今の 5.6 年生の外国語活動はコミュニケーションが中心ですけれども、教科型のもに代えて中学校の英語教育と上手く繋げていきたいとの思いがあるようです。特に東京は 2020 年のオリンピック・パラリンピックの問題があります。ここを目標に外国語の力を入れていく。例えば中学校では「英語の授業は英語でやろう」という改善策を示しています。国と自治体を挙げて英語教員の能力の引き上げのために、英検準 1 級、TOEFL の iBT 80 点以上とか、いまのところ、努力目標ですが、ハードルが設定されています。他の教科の先生はそれほどではないですが、今、英語の先生がいちばんたいへんなのでは？と思えるほどです。

小学校に外国語活動が入る事によっていちばん授業の改善を求められたのは、中学校の英語を担当する先生方です。要するに、小学校の 5.6 年生でこれだけ英語の授業をやっている、中学校に上がった時に昔ながらの授業方法に戻していいものか、という議論があって、そこはきちんと繋いでいこうと。そのために、中学の英語の先生は小学校での外国語の授業を理解するために、小学校に見に行ったりとか、実際に授業を担当してみるなどをしています。中学校の英語の先生のお話を聞いていると、当然被害者意識が生まれますよね。(笑) 何故私たち英語の教員だけがこんなに変わられるのか?! といった不満が…。本当に中学校の英語の先生は、たいへんだと思います。

今まで外国語を担当していた先生は一部でした。小学校の中学年にも外国語活動が今後は入っていくことになるでしょう。AET や専科教員の活用等が言われていますが、人的保障はお金がかかる事なので、なかなか上手く結実できない可能性があります。その時に、高学年の外国語活動が入ったときと同様に「学級担任中心でいきましょう」という事になれば、小学校の先生もまたたいへんな思いをする事になるのかな？という気がしています。

高校も今の学習指導要領が 2 年目で、学年進行で来年度を迎えると全面実施となります。既に「英語の授業は英語ですのを基本とする」という事になっています。ただ、高校は教育困難校から進学重視校まで多様な学校群です。ひとくくりにはできません。高校教育の質の保障をどうするのかという議論もありますが、簡単な話ではない。掛け算や割り算ができないまま生徒が卒業していく高校もあれば、進学一本でガリガリやっている高校もあります。それを一律に「英語で英語の授業を基本とする」と言っても生徒の実態から難しいという先生方もいます。英語の授業を無理に英語でやる事によって、日本語でなら伝わるものも英語では伝わらなくなるという事を危惧する先生方もいます。学習指導を改善していこうという狙いはありますが、狙い通りにはなかなか進んではないようです。ただ、世界の情勢も含めて、流れとしてはグローバル化の方向に行っています。高校では「スーパーグローバルハイスクール」という名称で、よりグローバル人材の育成に特化した高校の指定も始まっています。更に、「国際バカロレア」というのがありますが、その認定校として、日本の高校も現在の十数校から 200 校くらいに増やそうという計画が進んでいます。

このように、私たちの学生の頃、児童・生徒の頃には無かったような教育環境の変化が進んでいるのです。中にいる先生方も相当たいへんだろうなと思います。「大学入試を TOEIC や TOEFL 等の外部検定試験を使ってやったらどうか？」という議論もあるくらいですから。では、そうすると「学校の中の授業はどういうふうに行っていけばいいの？」という疑問や議論が出て来ると思います。学習指導要領はありますが、実際には大学入試の内容によって規定される事が多いので、例えば英語の先生方はご

存知だそうですが、京大の入試英語と東大の入試英語は全然違うらしいです。そのために京大・東大どちらを目指すかによって授業が変わってくると。京大を目指す生徒と東大を目指す生徒の両者が混在するような学校では、教えるのが非常に困難になるそうです。京大と東大では、英語の4技能＝読む・書く・聞く・話すの出題バランスが全然違うと。一方、TOEICやTOFL等の外部検定試験の場合は、4技能＝読む・書く・聞く・話すのバランスがレベルの問題はありますが、きちんと身につけさせようという内容になっていますので、やはりこれからは、英語教育はそのような方向になっていくのかな？と思います。

土曜授業の行方は

教育委員会制度の改革も、自民党の教育再生実行本部が提言し、教育再生実行会議で議題となりました。いろいろと紆余（うよ）曲折はあったようですが、ほぼ自民党の提案した形で進められているようです。

自民党の「教育委員会制度改革分科会」の提案では、主幹教諭の必置が提案されています。また、既に省令が改正されて実施可能となりましたが、教育長の判断で土曜授業をできるようにしようとの提案があります。これは、皆さん学校事務職員の方々にも関わってくる事かと思います。土曜授業については、地教委の教育長さん方へのアンケート調査では、あまり積極的でないと結果が出ています。もともと学校週5日制を導入した当時の教育課程は、学校週5日制に合わせて内容を減らしていました。「ゆとり教育」が批判された時期もありましたが、「週5日間で勉強する内容はこれだけです」という考え方で決まっていたので、6日制の内容より少ないのは当然と言えます。それに対して「ゆとり」との批判が出て、「やはり6日制の方が良いのでは？」との議論もありました。地方公務員の場合、週休2日制を確保するために、「学校は6日開校して、先生だけ週休2日を確保するように手当したらどうか？」との議論もありましたが、当時の大蔵省は予算が無いと。また、学校隔週5日制を実施してきた過程では、「先生には夏休みをまとめ取りさせれば良い」との議論もありましたが、完全学校週5日制にすると、夏休みまとめ取りでは日数の面では対応しきれないと。このように、教職員の週休2日をどう実現するかが課題となる中で、学校週5日制は、もともと教育の問題から生じたのではない面もありました。今、土曜授業の実施について議論する際には、これらの経緯を踏まえて議論する事が必要だと思います。

平成4年9月という中途半端な時期に学校週5日制の実施が始まりました。当初は月1回でした。当時「子どもは土曜日どこに行くのか？」という懸念がありました。保護者やPTAは学校週5日制には強く反対していました。地方も含めて、企業などの週休2日制がまだ普及しておらず、「保護者は仕事が休みでないのに子どもだけ休みにしてどうするんだ?!」と。そこで、「土曜日受け皿事業」というものが、各地域の公民館、青少年教育施設等で実施されました。導入当初、御殿場の青年の家で実施した「ナイトワーク」に取材で参加しました。今、思うとたいへんな事業で、よくやられていたなと思います。御殿場を夜中に出発して朝の6時頃に浜松に到着します。見回りのジープに乗せていただく事もできたのですが、実際に体験せねばと、雨の中を子どもたちと一緒に歩きました。靴下はビショビショ、施設に帰ってきましたら、足の裏の皮がキレイに一枚むけました。それが今や完全学校週5日制となり、土曜日を野放図に過ごす子どもや、学力の低下が問題となっていますが、もともとは、子どもを週2日家庭や地域に返す事が目的でした。学校教育だけが肥大化するのではなく、家庭や地域が一体となって子どもを育てよう。「家庭・地域週休2日制」というキャッチフレーズを掲げました。しかし、実際にそうなったかということ、必ずしも趣旨が実現されていないような気がします。

教育への厳しい世論背景に

今回の教育改革における議論と過去の教育改革における議論を比較すると、昔であれば大きな議論になったはずのものが、今回は比較的すんなりと通っているな…という印象があります。労働組合の弱体化もひとつの要因ではありますが、それだけではないように思います。ある与党議員の方のお話ですが、「民主党政権時代に自民党はくすぶってはいたが、教育改革の議論はずっと続けてきた。民主党政権が崩壊して、それらがフタが開いたようにストレートに出てきている」と。

もうひとつ、「教員の質が低下している」との批判があり、世論として今回の教育改革の議論に反対が少ない要因となっているとの指摘もあります。確かに、教員の不祥事が連日のようにマスコミで大きく報じられていますが、全体として教員の質が低下しているのかは、検証が必要だと思います。ただ、現状では、教師インターンシップ制度等については、「世間は反対しないだろう」という見方があるのは事

実です。保護者の先生たちに対する姿勢も厳しいものがあります。教育改革で教員の権利等が、制限を受けるとしても、「教育の質を高めるためならしかたがない」という雰囲気生まれているようです。

ある与党議員の方は、政権交代に伴う教育政策の転換を「オセロゲームのような白から黒へ」と表現されました。高校の事務職員の方は直接関わられた件ですが、高校授業無償化政策は所得制限付に政策変更されましたね。「政治と教育」の問題は、とても大きな問題だと言えます。国家 100 年の計である教育の改革は、長い目で見る多少スローな部分もあって良いかと思います。改革しなすぎると困りますが、短兵急も困ります。その辺りの見極めが、政治の仕事なのだと思います。

国は、今回の通常国会を「教育改革国会にしたい」と言っています。前半は確かにそのような流れでしたが、現在は集団的自衛権に議論の焦点が移っているようです。今回の教育改革の議論を振り返りますと、道徳の教科化、学習指導要領の全面実施した後の段階での「領土・境界」の追加と、グローバル化の必要性の流れの中では首尾一貫していると言えますが、性急に感じる部分も否めません。例えば、英語授業についても、先生方は教えろと言われてたら教えるでしょう。もともと「わからないという言い方はしない、わからなくてもやらねば！」という「教員文化」を持つ先生方ですが、教えるには自信が必要ですね。そのための準備の保障をしてあげないといけないと思います。東京では、オリンピック・パラリンピックに向けた体制がこれからどんどんできてくるでしょう。「指定校」等も出てきているようですが、ぜひ中身のある教育をしていただきたいと思います。動員対策もあり得るでしょうが、本物のアスリートと触れ合う機会と位置づける事ができるでしょう。長野冬季オリンピックの時の「一校一国運動」のような、その国を学ぶ事によって子どもの利益に直接繋がるようなアイデアが生まれると良いと思います。日常の学習と結びつけて、ただ単に観るだけではないものを。もちろん観る価値も十分にありますが。

今の日本のスポーツの関わり方は、子どもも大人も「する」が主で「見る」や「支える」ボランティアが少ないのが課題と言われています。保護者のスポーツへの関わり方が子どもにも影響を与えますが、皆さんの学校の教育活動の中でも、観戦意識を高めるような学習や、スポーツボランティアに繋がるような学習を採り入れていただくと良いかと思います。昔ほど動員は無いでしょうが、求められる場面もあるかもしれません。良いきっかけになる事も確かにありますが、いずれにせよ意味を持たせる事が大切だと思います。

グローバル化には英語力は必要です。私自身も大学は国学院大学で日本文学科出身ですので英語は苦手です。(笑) 語学力は確かに大切ですが、皆さんの学校でグローバル化やグローバル人材の育成を求める意見が出た時には、「多様性をどのように鍛錬していくのか？」という視点を入れて議論していただきたいと思います。企業では今、「ダイバシティ＝多様性」が言われています。違う文化を理解する、許容する事の大事さに結び付ける教育活動が学校でも自律的に行われる事が望ましいと思います。そうでなければ、いじめ問題も解決できないだろうと。教室の中の「異質」を排除するのがいじめですから。とてもグローバルな世界ではありません。教室の中をグローバル化、国際化し、多様性を容認できる場に変えて行くような取組をしていかないと、本当のグローバル化には結びつかないと思います。

企画会議等、グローバル化が議論される場で、事務職員の方もぜひ発言していただければと思います。

もうひとつは、教育委員会制度改革の問題です。皆さんもご承知のとおり、形の上では教育委員会を執行機関として残し、教育長と教育委員長を一体化する。首長に一定の権限を持たせて首長の下に総合教育会議を設置する。教科書採択や教職員の人事は教育委員会の専権事項。教育長の任命権は首長が持つ一などが主な内容です。

今回の教育委員会制度改革の議論は、ご承知のとおり大津市教育委員会の教育長の問題に端を発しています。他の教育長さん方からも多くの批判があった問題でしたが、「ごく一部の特殊な例を全体にあてはめての制度改革はいかがなものか？」との批判もあります。日本教育新聞は、毎年 5 月に全国の教育長さん方にアンケート調査を実施しています。今年のテーマは教育委員会制度改革でした。回答率が非常に高かったのですが、半分程度の現役教育長さんが「有効ではない」と回答されたのが印象的でした。このアンケート結果は国会でも取り上げられ、ある議員さんがこのアンケート結果をどのように受け止めるかと質問されました。文科省は「大方の教育委員会は十分に機能している事は承知している」と答弁されました。この教育委員会制度改革が実現すれば、例えば、某市の市長さんが強力に推進されている教育改革等、あるいは一部の首長さんは今よりもっといろいろな独自の教育政策ができるようになると思います。ただ、現場の教員・子ども・保護者が混乱する事が無いような、十分な説明と慎重な手法が求められます。

教育委員会制度改革は教育全体に大きな影響を持つ問題です。全国に 1700 ある自治体でこれからど

のような形で教育改革が行われていくか、注目していきたいと思っています。

首長が強く関わった教育改革の最近の事例として、佐賀県武雄市の例が挙げられます。武雄市はTUTAYAを指定管理者にした図書館改革で有名になりましたが、杉並区立和田中学校の元校長の藤原和博氏を顧問のような形で教育委員会に招き、同じく藤原氏の後任の和田中元校長の代田昭久氏が教育監兼校長に就任しました。児童・生徒に一人一台タブレットを配布して家庭に持ち帰らせ、いわゆる反転学習（武雄市では「反転学習」は誤解を招き易いとして「スマイル学習」と呼んでいます）を導入し、「学力日本一のまち」を目指しています。現在、検証が始まっていますが、武雄市はもともと学力は低くないので、どれほどの効果が上がったかの評価は難しいかもしれないとのこと。藤原氏も代田氏も共にリクルート出身ですね。このように教育改革に民間の活力を導入する手法が、これからは主流となっていくかも知れません。武雄市のように見識のある首長さんが、子どもたちの学力の向上を目的とした教育改革をされるのはたいへん良い事だと思いますが、他方、「これはちょっと…どうなのかな？」と首を傾げたくくなるような「教育改革」もあるようで、懸念されます。

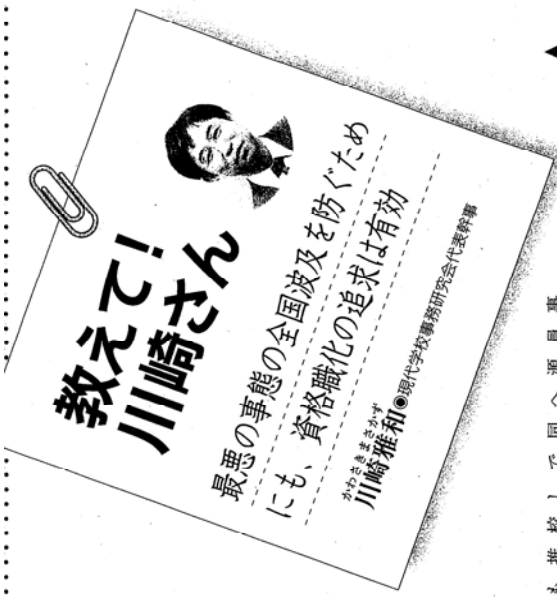
実は、私は某区の中学校のコミュニティスクール委員をやらせていただいております、年に何回か学校に伺います。学校評議員会に10年程関わらせていただいた後に、コミュニティスクールになり、委員も継続してお引き受けしています。一般的には今、コミュニティスクールは、「地域になかなか開かれていかない…思った程のスピードが出ない…」という課題を抱えているように思います。私自身も就任当初、「コミュニティスクール委員は学校の教育課程等にも関与するのかな？」と思っていたのですが、まだそこまでは至っていません。指導の方法や指導の内容について「もう少しこうすれば効果が上がるのでは…?」「こうすれば生徒の学習意欲が上がるのでは…?」と授業参観で感じる事は正直ありますが、だからと言ってそれをいきなり提言してすぐに実行に移せるかと言うと、実際にはそう簡単にはいきませんね。だから、首長さんが主体となって民間とタイアップした教育改革が主流になりつつあるのでしょう。ある意味「トップダウン」ではありますが、いずれにしても、将来に禍根を残さないような教育制度を構築して欲しいと思います。

社会保障と学校の課題

最後に、私達もまだ十分理解できていなくて勉強しているのですが、社会保障制度が大きく変わりつつありますね。先日も、厚生労働大臣が年金支給年齢を70歳や75歳に引き上げる事も検討されていると聞いて、「まだまだ働かねばならないのか…」とテンションが下がりましたが、(笑)社会保障制度が上手くいっていないという現実があります。言うまでもなく、先生方が悪い訳ではないのですが、年金支給開始年齢がどんどん後ろに下がっていくと、自治体は、その間の働く保障をなんとかかせねばなりません。再任用の先生方のお話を聞くと、「若い人たちの働く場を奪いたくはないが、生活のためには年金が出るまで働かざるを得ない…」という切実な悩みを抱えておられます。今年度から、再任用を希望する人は全員採用するのが原則となりましたが、面接や試験で実質的に制限をしている自治体もあるようです。地方では、「不採用」とはしないものの、通勤が困難な遠方の勤務地を指定したりする例もあるようです。これから再任用の教員がどんどん増えていくと、学校はどのように変わっていくのだろうか？と考え、課題はあると思います。良い方に回れば良いですが。ベテランの先生方は知恵もありますし、「若い先生たちを鍛える」というポジションで働く事も可能だと思うのですが、積極的に前に出て指導するというには消極的な意見の先生方も多いですね。

日本教育新聞は、多くの学校の先生方に読まれている新聞ですので、学校の先生方と一緒に考えていきたいと思っています。このような教育改革の流れの中で、「今までより良い学校にしていくにはどうすればよいのか？」についての「知恵」を、学校の先生方と紙面を通じて一緒に考えていきたい。学校事務職員の皆さんにもお知恵を拝借していきたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

【当日の録音を元に広報部で再構成しました】



Q 川崎さんは今年の3月号の連載ページで、「学校事務職員の資格職化を模索すべきではなかったか」と述べられていましたが、そのことについて詳しく説明していただけますでしょうか。

類や手紙の清書や作成、学校調査や統計への回答等の報告書作成、教育機器備品や文具の注文・支払・管理、施設補修の手配と支払

④教職員に関すること＝授業用プリントの印刷、教職員情報の収集と記録・管理

私たちがこうした各学校の教育活動に密着した仕事、どうしても学校にいないではできない仕事を追求すべきだと思います。

例えば渉外的業務については、学校の窓口として来訪者への応対や就学支援相談、施設開放の受付などを主管する形です。

（資格職化の利点は）

しかし、わが国の学校事務職員は必ずしも学校内外での評価、特に社会的評価が高くはなく、そのような仕事を簡単には任せられない実態もあると思います。

また、私たちに教育と密接に関わりのある仕事に手を出すことにためらいがあります。このあたりを何とかする方法として、資格職化を考えたのです。

首都大学東京の故・大田直子教授によると、ニューヨーク市のスクール・セクレタリは「教育」という営為に携わる関係上、教

**A（職務の見直しは）
待たなし**

私はこれまで、学校事務職員の資格職化を研究するよう各方面に訴えてきました。なぜそれを望んできたか。初めに事務職員側の都合を話します。

オフィス環境のICT化は、学校事務の大きな部分を占めてきた人事給与事務や福利厚生事務を、学校ごとに事務職員が処理するものから、本人が申請（発生源入力）して総務センターで処理するものへと変えつつあります。公費の経理事務も同様に集約化が進行しています。このままでは学校事務職員はいらぬという、由々しきことになりそうです。その一方で、学校教育には、自主的・自律的に教育活動を推進することや、その営みに地域や保護者も参画する仕組みを創ること、また、地域の学校間連携を進めることなどが強く求められるようになりました。

こうした改革には大変なエネルギーが必要で、これまでの学校職員の仕事分担ではとても対応できません。私たちはこうした分野、すなわち地域・保護者との関わりに関する仕事や、自主的・自律的な教育活動

育学の知識の他に、大学、カレッジの経験者でなければならないということが主張され、一定の資格試験に合格しなければならないこと、その資格認定試験は高校卒業以上で受験できるが、カレッジ以上の学歴のない者は、資格取得後3年以内にカレッジで教育・学業進捗関係の6単位を含む30単位を取得することで終身雇用資格が授与されることになっていると報告しています。

さらにこのことが「スクール・セクレタリー達に自分たちは学校事務の専門家であり、その専門性を通じて学校教育に携わっているという自覚と誇りを持たせている」ということだそうです（「事務主任・事務長の職務とリーダーシップ」東洋館出版社、1997年）。そして大田教授は、わが国でも教育原理や教育行政学、経営学などの単位取得を受験資格に盛り込んだ学校事務職員の資格制度を追求してはどうかと提起されました（これからの学校事務・事務職員の在り方研究委員会報告書「これからの学校事務と学校事務職員」国民教育文化総合研究所、2008年）。

教育関係者からの資格職化や専門職化の提案はもともと以前からあり、文部大臣を歴任された西岡武夫代議士が昭和50～60年代

を支える仕事に職務内容をシフトチェンジすることで、危機を乗り越え、学校において欠くべからざる役割を担うことができるのではと考えます。

（学校の窓口役などを）

視野を広く世界に向けると、外国の学校事務職員は、教育委員会の下請けの仕事が多いわが国と違って、もつと教育活動に密着した仕事や、地域との関わりのある仕事を本分としているようです。

四天王寺大学の森山廣美・前川昌子氏は「スクール・セクレタリ 職能に関する第一報」（2009年3月紀要、第47号）の中で、欧米のスクール・セクレタリ（事務職員）の具体的な職務内容はおおよそ次のようなものであると述べています。

- ①学校を取巻く地域との関係作りとその維持に関すること＝来訪者に対する応対、電話の応対、メッセージの連絡など
- ②児童生徒に関すること＝新入生の登録と事後処理、児童生徒の相談相手、学校行事の日程調整と準備、学校給食の管理、児童生徒に関する情報の収集と記録・管理
- ③学務運営に関すること＝学報の作成、書

にはく訴えられたのは有名です。

（東京のようにならないためにも）

以前から言われていたことですが、資格職でない学校事務職員は、職に就いてからどのような知識や能力を身につけても、それがキャリアとして認められ、職位・待遇に反映されるという状況に置かれていないという問題があります。採用時の資格の外に、経験を積みキャリアアップすることによって得られる資格の制度化もこれからは考えていかなければならないと思います。

現在、政令指定都市の員費負担教職員の任命権を市に移譲するための法令整備が進められています。人口要件の引き下げが予定されている中核市への委譲も間近でしょう。そうなること、東京のように学校事務職員の任用が首長部局と一本化される可能性が出てきます。東京はそれによって「学校事務」という専門性が高く求められる職が首長部局の大きなボリエームの波に飲まれ、非常勤化が進み、アウトソーシングも言われるまでになりました。そんな最悪の事態の全国波及を防ぐためにも、資格職化の追求は有効だと思っております。

—お詫びと訂正—

- ① かいほう183号16ページ25行目
「…弊社の社長と副社長が…」は「…弊社の副社長が…」の誤りでした。
お詫びして訂正させていただきます。誠に申し訳ございません。

- ② かいほう183号2ページ研究大会参加記
「匿名希望S区MJさん」とは別に、「S区匿名希望さん」からも
ご寄稿いただきましたが、編集ミスで落丁しておりました。
たいへん失礼いたしました。誠に申し訳ございません。

今後は、編集・校正に、よりいっそう細心の注意を払ってまいります。
今後共、かいほうとホームページを、よろしくお願い申し上げます。

広報部長 小野 明

【参考】—第53回 研究大会報告—（抜粋再掲載）

平成26年2月14日（金）津田ホールにおいて、第53回研究大会が開催されました。

開会式には、東京都教育庁 総務部 教育政策課 教育政策担当課長 神山 直子 様、特別区教育長会 会長 小笠原 行伸 様、東京都公立小学校長会 庶務部長 大田区立洗足池小学校 校長 宮田 周二 様、東京都公立中学校事務職員会 会長 新井 一正 様、日本教育公務員弘済会 東京支部 参事 丹治 益栄 様の御臨席を賜り、小笠原教育長様、宮田校長様 より御挨拶をいただきました。

開会式に続き、東京都教育庁 総務部 教育政策課 教育政策担当課長 神山 直子 氏 を講師にお招きし、東京都教育庁が進める教育行政の諸施策について、所管事業予算に沿って講演いただきました。

研究協議1では、昭島支部より「昭島市学校徴収金事務について」が発表されました。昭島市では、「学校職員の標準的な職務について（通知）」に係る討議の過程で、「学校徴収金検討委員会」が立ち上げられ、従来の「手徴収」「現金払」から「銀行口座引落」「銀行口座振り込み」への形式に変えた「学校徴収金口座振替システム」の導入過程と導入後の課題等が、資料を用いて丁寧に紹介されました。

お昼休みをはさみ、研究協議2では、墨田支部より「今 文具がおもしろい」～すべてはシャープペンシルからはじまった～ が発表されました。1 筆記用具、2 ハサミ・カッター、3 接着、4 消す便利グッズ、5 その他、に分類し、昔と比べて利便性が大幅に向上している定番の文具や、近年に発売され広く知られていない機能を有した新製品等が、画像・動画も用いて興味深く紹介されました。

本部研究報告では、「事務の共同実施について」～東京の施行実施レポート～ が報告されました。2区市での実態と具体的な取り組みについて現時点までに調査・分析した研究結果を踏まえたうえで、学校職員がどう踏み出していく時期にきているのかを考えていくべきではないか、と結ばれました。

都公小事研究大会に参加して

S区匿名希望さん

研究大会当日はあいにくの雪、それも記録的大雪。

そんな天候の中、津田ホールで行われた研究大会にはたくさんの人が参加してしていました。当初は一日参加の予定でしたが、副校長不在のため電話当番を仰せつかり午後からの参加となったため、研究協議1「昭島市学校徴収金事務について」を聞き逃してしまいました。

S区では学校徴収金事務の担当者は各学校でそれぞれです。我が校では、給食費及び教材費も事実上は事務職員一人が抱えている状況であり、事故防止の点やスムーズな事務処理や事務量の軽減等が課題になっています。「学校徴収金口座振替システム」の導入により、事務職員がどのようにかわるようになったのか、導入の結果はどうだったのか等是非ききたかったので大変残念でした。

一番楽しみにしていた墨田支部の研究協議2「いま、文具が面白い」では、墨田区の歴史や観光名所の案内があり、墨田トリフォニーホールとサントリー本社ビル位しか知らない私は、とても興味深々で聞かせていただきました。スカイツリーは墨田区にあるということ（恥ずかしい!）、スカイツリー内商業施設ソラマチ内に「すみだまち処」いう区の産業観光プラザが有り町興しに力を入れていることも初めて知りました。

本題の文房具については、日本ではじめてシャープペンシル（金属製繰出鉛筆）をつくった早川金属工業は元々は墨田区にあり、現在の「シャープ」の前身だったこと、皆様ご存知の「ぺんてるのサインペン」が国内より先にアメリカ大統領に気に入られ、さらに無重力空間でもインク漏れがしないとして宇宙にまで持っていかれた優れものだったこと等、ただの文房具紹介ではなく逸話や文房具の使用感の動画なども交え、わかりやすく工夫された内容でした。

先生たちは採点のために年間大量の赤ペンを使います。ぺんてるの赤サインペンがいいな（でも少し高いのよね）、もっと細くて硬いのがいい（何種類も揃えられないよ）、このペン長持ちしないみたい（安いからかしら）と要求もさまざま。たかが赤ペンですが、予算とにらめっこしながら日々文房具を購入する事務職員にとっては、役に立つ仕事にも密接したこんな研究も楽しいなと思いました。

本部研究報告「事務の共同実施について」では、共同実施とは何か、なぜ都教委は導入しようとしているのかが再確認できました。また、現在試行されている2地区の現状と課題の報告もありました。私は報告を聞きながら、資料の中にある「転入者の声、他局等からみた義務制という職場について」の内容も、今後を考える上で考慮していかなければならないことなのではないかと思いました。これらの内容がこの共同実施で解決されていくのか、それとも返って混乱を増すのか。一方的な見方ではなく多角的な視点で検討していく必要があるように感じました。